



### のうじゅう あさひまち 能中集落協定（山形県朝日町）

- 本地域は農業者の高齢化、棚田での農作業の重労働等により生産意欲が低下。また、地域住民は棚田景観に対する関心が低かったが、『日本の棚田百選』に選ばれたことを契機に、棚田の重要性を認識。
- 本制度により、水路等の補修・更新を計画的に実施するとともに、地域ぐるみで棚田の保全体制を整備。
- 営農条件の改善により、耕作放棄地の発生が防止され、棚田の景観が保全されることで、町を代表する観光地に発展。観光客の増加により、棚田を美しく保全しようとする地域の意識が高まり、活動の参加者が増加。棚田で生産した米のブランド化にも取り組む。

### 【地区概要】

- ・取組面積 31ha（田31ha）
- ・資源量 開水路3.8km、農道4.0km、ため池2箇所
- ・主な構成員 農業者、自治会、土地改良区
- ・交付金 約2百万円（H29）

（ 農地維持支払  
資源向上支払（長寿命化） ）

### 活動開始前の状況や課題

- 本地域は、棚田での農作業は重労働な上、農業者の高齢化や米価低迷等により、生産意欲が低下。また、地域住民は棚田の景観に対する関心は低かった。
- 本地域は、山間地であるため、農業用水は河川からの揚水により確保しており、施設の補修や更新に経費を要することから、適切な保全が困難化。
- 平成11年度に『榎平（くぬぎだいら）の棚田』が『日本の棚田百選』に選ばれたことを契機に、棚田の重要性を認識。



榎平（くぬぎだいら）の棚田

### 取組内容

- 営農の継続に必要な水路や農道等の補修や更新を計画的に実施。
- 棚田の法面や農道・水路等の草刈りを棚田保全会※との共同作業で実施。  
〔※棚田保全会：会員139名（うち、県外20名）（H29）〕
- 本取組により保全されている良好な棚田景観を活用し、祭りも開催され、地元の農業者と観光客との交流も図られている。



棚田保全会との共同作業



ヒメサユリ祭り

### 取組の効果

- 水路等の維持管理に係る費用が低減。
- 営農の作業効率が確保され、農業者の負担を軽減したことにより、耕作放棄地の発生が防止され、良好な棚田景観が保全。
- 観光客が増加し、棚田を美しく保全しようとする地域の意識が高まり、活動への参加者も増加。活動開始前よりもきめ細やかな維持管理を実現。  
〔 本地域の観光客数 H21：約6,600人⇒H24：約7,000人  
H28：約9,000人 〕
- 棚田で生産した米は「榎平の棚田米」としてブランド化。委託契約栽培のほか、公園駐車場でも直売され、棚田保全をPR。

〔 ・榎平の棚田米の販売価格：約320円/kg程度  
・直販による年間売上額：約70万円（H29） 〕



公園駐車場での直売



# 『農業者のための相談所』を開設し様々な問題に対応

しらかわし  
福島県白河市

- 白河市は、那須連峰を望む福島県の南部中央に位置し、面積の約57%を山林が占める地域。市内には阿武隈川、社川、隈戸川をはじめとする多くの河川が縦横に流れ、これらの源流域には優良農地が広がり豊かな田園風景を形成。
- 農業を取り巻く環境が変化する中、農業者から様々な問題や悩みに応えるため、農業者のための相談所となる『人・農地相談センター』を平成27年4月に開設。
- 『人・農地相談センター』には、経験豊富な専門知識を有する専門相談員を2名配置。専門相談員が主となり多面的機能支払交付金制度の研修会や集落説明会を開催するなど、組織設立までの申請手続きの支援や既存組織からの活動に係る相談について、迅速・丁寧に対応。
- このことにより、地域からは、安心して活動に取り組むことができたとの声もあがっている。

## 相談所を開設した経緯

- 「人・農地プラン」の実現をはじめ、「農地中間管理事業」の活用や「多面的機能支払交付金」活動組織への支援・指導、また、「農業の経営力を高めたい」、「農地を貸したい・借りたい」、「認定農業者になりたい」、「集落営農等の組織化・法人化を進めたい」、「新たに農業を始めたい」等、農業に関する様々な相談にワンストップで体系的に対応できる体制の構築が必要であった。
- そこで、平成27年4月から農業者のための総合的な相談窓口として『人・農地相談センター』を開設し、専門相談員等が農業者からの相談に迅速・丁寧に対応している。



田園風景

## 農業者からの相談状況

- 『人・農地相談センター』に寄せられる営農関係の相談としては、
    - ・ 農地の貸し借り
    - ・ 集落営農等の組織化・法人化
    - ・ 新規就農 など
  - 多面的機能支払制度に関する相談としては、
    - ・ 新規組織の立ち上げ支援
    - ・ 外注費の協議
    - ・ 活動全般にわたる各種相談 など
- 〔多面的機能支払の相談は、全体相談件数の約57%〕
- より効果的な活動が実施されるよう、相談センター主催による研修会を開催。H27から各地区で計15回実施。総出席者数758名（活動組織役員等）



活動組織向け研修会の様子

## 【取組概要】

- ・活動組織 62組織(H29)
  - 農地維持支払 62組織
  - 資源向上支払（共同） 62組織
  - 資源向上支払（長寿命化） 20組織
- ・認定農用地 2,831ha  
(田2,525ha、畑306ha)
- ・保安全管理する施設  
開水路 702 km、農道 391 km、  
ため池 118 箇所

## 相談所を開設した効果

- 相談センターは、センター長(市OB)、専門相談員2名、JA職員(兼務)、臨時職員で構成し、農業者が気軽に相談できる体制を構築している。
  - 〔多面的機能支払交付金制度に係る相談件数  
H27: 50件 H28: 63件 H29: 58件(2月まで)〕
- 組織設立までの申請事務手続きを支援することにより、新たな活動組織が取組を開始した。
  - 〔活動組織数 H26迄 34組織 → H29現在 62組織  
新規組織数 H27 15組織 H28 7組織  
H29 6組織〕
- 相談センターがJAや土地改良区と連携することで、活動組織の事務の外部委託が増加しており、活動組織の事務負担軽減と取組促進が図られている。
- 施設の長寿命化活動の取組が大幅に増加したため、工事施工について、専門的な立場から助言、指導を行っているほか、その他の活動についても、具体的な事例による実務研修を実施し、大いに役立っている旨の感想が多く寄せられている。